

令和6年度 給水装置工事主任技術者研修 開催のお知らせ



《滋賀県(栗東市)会場》

主催：公益財団法人 給水工事技術振興財団

共催：全国管工事業協同組合連合会

滋賀県管工事業協同組合連合会

後援：公益社団法人 日本水道協会

1 研修日時 令和6年7月24日(水)午後 定員45名

・受付時間 13:00～ ・研修時間 13:30～16:30

2 研修会場 ウイングプラザ (4階 研修室 D)
栗東市糺2-4-5

栗東市会場と長浜市会場での2回の研修会開催を予定しておりますが、受講者が少ない場合は、いずれか1回の開催とさせていただきます。

3 受講料 13,000円(消費税込み)

※研修修了の記載がある給水装置工事主任技術者証(カード)の発行手数料を含みます。

技術者証の発行を希望しない場合は10,000円(消費税込み)になります。

4 受講申込書 受講申込書は、当財団のホームページ(<https://www.kyuukou.or.jp>)からダウンロードするか、又は滋賀県管工事業協同組合連合会から入手してください。

5 受講に関する書類の提出期限及び提出先

受講申込書は記入例に従って作成し、受講料納入の上、「振替払込請求書兼受領証」又はATM「ご利用明細書」の原本(コピー不可)を受講申込書別紙に貼り付けして令和6年4月24日(水)から5月31日(金)(消印有効)までに、下記あて郵送により提出してください。

【郵送先】公益財団法人 給水工事技術振興財団 教務部

〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号新宿第一生命ビルディング12階

電話：03-6911-2711(自動音声案内②) FAX：03-6911-2716

6 受講料の払込方法

郵便局窓口に備え付けの「払込取扱票(青色用紙)」により、下記口座へ受講料の払込みをしてください。郵便振替に要する手数料は、受講者の負担といたします。

また、受講料は受講に関する書類の受付後は返金いたしません。

【払込先】口座名義：主任技術者研修

郵便振替口座：00130-2-188581

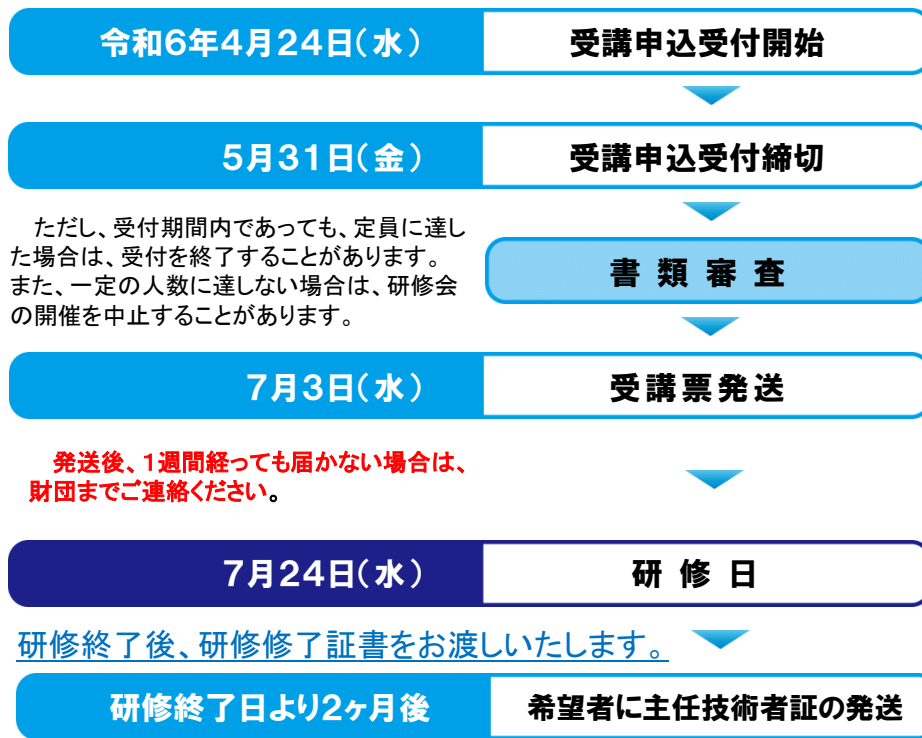
注1)会社等で複数の受講者がある場合であっても、個々に受講者の氏名で払い込んでください。

注2)払込取扱票の通信欄に必ず「滋賀県栗東市会場」と記入ください。

7 研修科目

1. 水道法
2. 給水装置工事主任技術者の職務と役割
3. 給水装置の構造及び材質
4. 給水装置の事故事例と対策技術
5. 給水装置工事における留意事項
6. 給水装置の維持管理(給水装置の故障・異常の原因と修繕工事法)
7. 給水装置及び給水装置工事法に関する最新の技術情報

8 研修会フロー



9 研修会場案内図



■新型コロナウイルス感染予防のためのマスク着用については、個人の判断となりました。

■この研修は建築・設備施工管理 CPD 制度の共通認定プログラムです。単位取得を希望する方は、受付時に氏名と ID 番号の記入が必要です。

問合せ先
滋賀県管工事業協同組合連合会
電話：077-565-7338